

陸海空自衛官募集。詳しくはお問合せください。●松山募集案内所 ☎947-3040

催し・イベント

はじめての絵本講座
あかちゃんといはんどあそび

絵本の選び方や読み聞かせの方法など、絵本専門士が分かりやすく説明します。ママ、パパのリンパケア講座もあります。

日時：6月9日(火)、16日(水)
両日10時30分〜
場所：図書館本館2階親子読書室
対象：首が据わった4か月〜1歳程度
申込期間：5月12日(火)〜26日(火)

講座・教室・相談

さくら講座「パン教室」

チーズパンと米粉のマフィンを作ります。

とうおんパントリー

寄附された食品を無料で配布します。お越しの際は、持帰り用のバッグをご持参ください。詳しくは、下記二次元コードから社会福祉協議会HPをご確認ください。

保育幼稚園課 ☎964・4484



日時：6月17日(水)9時〜12時
場所：川内公民館2階料理実習室
対象：市内在住者
定員：15人
費用：材料費800円を当日集金
準備物：三角巾、エプロン、マスク、持帰り用の容器
申込期間：5月22日(金)〜29日(金)
申込方法：川内公民館窓口又は電話でお申込みください。
※応募者多数の場合は、抽選となります。

支援・助成

建築関係の助成

ブロック塀等の建替え等経費の一部を補助します

ブロック塀等の安全を確保することは所有者の責務です。安全対策を行い、地震による倒壊や緊急時の通行障害を防ぎ、みんなの命を守りましょう。

対象物：市内の通学路等に接面するブロック塀等
補強コンクリートブロック造を含む組積造の塀で、市基準で危険と判断されたもの
※令和9年2月末までに工事を完了が必須
対象経費：ブロック塀の除去、建替え経費(延長1m当たり8万円を限度)

募集・申請

上下水道事業 経営審議会の委員を募集

募集期間内に担当課まで直接持参、郵送、メール等で応募してください。

内容：水道事業及び下水道事業の経営や料金等に関する審議
活動期間：令和8年度から令和9年度までの2年間
開催時期：年3〜6回程度
※日中に市役所本庁等で開催
応募資格：市在住の18歳以上で審議会に出席可

用ください
対象：市内に在住する人(1セット/家庭)
※配布順は、当日抽選を実施します。

市社会福祉協議会 ☎955・5535



補助額：補助対象経費の2/3(限度30万円)
受付期限：12月28日(月)
※先着7件です。

吹付けアスベスト含有調査費用を補助します

建築物の吹付け建材のアスベスト含有調査費用を補助します。なお、除去費用は対象外です。

対象物：市内にある民間建築物でアスベスト調査台帳に記載されているもの
対象：対象となる建築物の所有者
補助金額：補助対象経費の額
ただし、1棟につき10万円が限度
受付期限：12月28日(月)
都市整備課 ☎964・4412

水道基本料金を減免します

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、重点支援地方交付金を活用し、4月から9月の利用分(6月、8月、10月期請求分)の水道基本料金の減免を実施します。

対象：市内の通学路等に接面するブロック塀等
補強コンクリートブロック造を含む組積造の塀で、市基準で危険と判断されたもの
※令和9年2月末までに工事を完了が必須
対象経費：ブロック塀の除去、建替え経費(延長1m当たり8万円を限度)

軽自動車税、自動車税の減免申請のご案内

障がいの程度等により、軽自動車税又は自動車税を1台に限り減免できますので、期間内に申請をお願いします。詳しくは、左記二次元コードから市HP又は担当課までお問合せください。

申請期限：6月1日(月)
軽自動車税：市税務課 ☎964・4403 / 自動車税：中予地方局課 ☎909・8754

ストマ装具をお預かりします

災害時支援のため、ストマ装具を市庁舎でお預かりします。

対象：市内在住のストマ装具利用者
保管方法：約2週間分のストマ装具を保管可能です。各自で用意した密閉可能な保管袋に入れて保管します
期間：1年
申込方法：身体障害者手帳と印鑑を持って、5月15日(金)までに担当窓口へお越しください。

歯周病検診で健康な歯を手に入れよう

対象者には、受診票を4月末に送付しましたので、指定

お知らせ

赤十字運動へのご協力をお願いします

自治会を通じて、災害時の医療支援などに活用する活動資金を募集しますので、ご協力をお願いします。

昨年度活動資金：3,773,350円でした。ご協力ありがとうございました。

国民年金への加入届はお済みですか？

20歳以上60歳未満の人が退職したときや配偶者の被扶養者でなくなったときは、国民年金への加入手続が必要とな

医療機関を予約の上、受診してください。
対象：令和9年3月末に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人
受診期間：6月1日(月)〜令和9年2月27日
検診料：無料
持参物：検診受診票、マイナンバーカードなど本人確認書類
健康推進課 ☎964・4407

「がんばれ全国大会」出場者に激励金を交付

スポーツ、文化振興のための激励金を交付します。詳しくは、左記二次元コードから市HPをご確認ください。
対象：市に住民票があり、全国大会以上の大会出場者
金額：①高校生以下10,000円/人、②大学生、専門学校生、一般5,000円/人
※四国内で全国大会が開催される場合は、右記金額の2分の1
申請回数：年度につき1回
申請期限：大会前日まで
生涯学習課 ☎964・1500

子ども誰でも通園制度が始まりました

保護者の就労状況にかかわらず保育所等を利用できる制

ります。口座振替を希望する場合は、通帳と銀行届出印を、クレジットカード納付を希望する場合は、クレジットカードを担当課まで持参ください。

経済センサス活動調査

6月1日現在で、「令和8年経済センサス活動調査」が実施されます。この調査は、全国全ての事業所、企業の経済活動を明らかにするとともに、各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的としています。5月に県知事が任命した調査員が市内の事業所、企業を訪問します。調査への協力・回答をお願いします。

中小零細企業賃上げ応援奨励金支給事業

最大50万円/社

物価高騰など厳しい経営状況の中、従業員の賃上げに取り組む市内中小零細企業を支援します。詳しくは、下記二次元コードから市HPをご確認ください。

給付額

Table with 3 columns: 雇用形態, 賃上げ率, 給付額. Rows for 正規雇用 and 非正規雇用 with 1.5% to 8.0% wage increase rates and 300,000 to 500,000 yen benefits.

対象：市内に本店を有する中小零細企業又は事業所及び住所を有する個人事業主等
給付要件：令和7年9月1日(月)から令和8年8月31日(月)までの間に賃上げを実施し、引き上げ後の賃金を支給していること等
申請期間：5月1日(金)(予定)〜12月28日(月)
地域活力創出課 ☎964-4414



市営住宅補欠入居者の随時募集

- List of 10 vacant units with details: 樋口団地, 横河原団地, 八反地第1団地, 八反地第2団地, 見奈良団地, 上林団地, 天神団地, 下沖団地, 茶堂南団地, 茶堂団地.

受付期限：12月28日(月)まで8時30分〜17時15分(土日祝日を除く)
受付場所：市役所2階都市整備課
都市整備課 ☎964-4412

5月の納税：5月は軽自動車税の納期です。納期限は6月1日(月)です。期限内に納付をお願いします。●税務課 ☎964・4403

次なるステージに向けた指針

第3期まつやま圏域未来共創ビジョンを策定しました

松山圏域3市3町では、平成28年から「まつやま圏域未来共創ビジョン」に基づく、広域連携の取組を進めてきました。

これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第3期まつやま圏域未来共創ビジョン」を策定しました。

人口減少や少子高齢化に対応しながら、圏域の強みをいかした地域づくりを行っていきます。

詳しくは、右記二次元コードから市HPをご確認ください。

☎市長公室 ☎964-4421



松山圏域の将来像	～四国カルストから道後、瀬戸内へ～ やま・まち・うみ・ひと、暮らし彩るみんなの松山圏	
圏域づくりの主な基本方針	①圏域全体の経済成長のけん引	市町の特長をいかした一体的な産業振興と企業活動支援 山・街・海をつなぐ広域観光の推進
	②高次の都市機能の集積・強化	安全・安心の圏域づくり
	③圏域全体の生活関連機能サービスの向上	圏域住民の活力創出 地域レジリエンスの強化 暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり 圏域内行政サービス効率化等の推進

ご確認ください 令和8年度の税制をお知らせします

☎税務課 ☎964-4403

【軽自動車税】 税率一覧

納税通知書は、5月中旬に送付予定で6月1日①が納付期限です。詳しくは、右記二次元コードから市HPをご確認ください。



原付及び小型二輪車等の税率

車両区分	分類	標準税率	
原動機付自転車	一種	50cc 以下	2,000円
	二種乙	50cc を超え 90cc 以下	2,000円
	二種甲	90cc を超え 125cc 以下	2,400円
	ミニカー	三輪以上で 20cc を超え 50cc 以下	3,700円
小型特殊自動車	農耕用	最高速度 35km/h 未満	2,400円
	その他	農耕用以外の小型特殊	5,900円
軽二輪自動車	125cc を超え 250cc 以下	3,600円	
小型二輪自動車	250cc を超えるもの	6,000円	

三輪及び四輪以上の軽自動車の税率

車両区分	税率				
	①旧税率	②標準税率	③重課税率		
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

【国民健康保険税】 子ども・子育て支援金制度

今年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まり、現行の保険税に加え、新たに「子ども・子育て支援金」を併せて賦課徴収します。支援金は、子どもや子育て世帯の事業財源として使われます。

詳しくは、右記二次元コードからこども家庭庁のHPをご確認ください。



税率及び課税限度額

区分(算定項目)	税率等	備考
所得割額	0.22%	加入者の前年所得に応じて算出
被保険者均等割額	1,000円	加入者1人につき加算
18歳以上均等割額	20円	18歳以上の加入者1人につき加算
世帯別平等割額	700円	1世帯につき加算
課税限度額	3万円	1世帯の限度額

※低所得世帯については、現行区分と同じく軽減制度が適用されます。
 ※18歳未満の被保険者については、被保険者均等割額は免除となります。

ご利用ください 木造住宅の耐震診断、耐震改修費用を補助します

☎都市整備課 ☎964-4412

事業名	耐震診断(耐震診断技術者派遣制度)	耐震改修設計	耐震改修	耐風改修
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建てで、延べ面積が500㎡以下の木造住宅	左記の診断の結果「倒壊する可能性がある又は高い」と判定され、改修後「倒壊しない又は一応倒壊しない」と評価された木造住宅	耐震診断後、申請者実施の耐風診断の結果、「耐震性、耐風性を確保するため改修実施が望ましい」と判断された瓦屋根を建築基準法に適合するよう行う工事	
補助額	全額(原則費用負担はありません)	費用の2/3(限度額20万円)	費用の4/5(限度額115万円)	補助対象経費=屋根面積(㎡)×2.4万円を上限とし、23/100で最高55.2万円を補助
補助戸数	15戸(先着)	10戸(先着)	4戸(先着)	
条件	12月28日①までに申込み、令和9年2月末日までに完了すること			

危険な暑さから身を守るための避難施設「クーリングシェルター」を指定しています。市内の公共施設及び協力をいたいただく民間施設で、10月21日①まで一部エリアを開放しています。詳しくは、左記二次元コードからご確認ください。

☎環境保全課 ☎964-4415

市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定

国や県の見直し、新型コロナウイルス対応による課題を踏まえ、さまざまな感染症に対応できる内容に改定しました。詳しくは、下記二次元コードから市HPを



☎都市整備課 ☎964-4412



クーリングシェルターの開放

☎健康推進課 ☎964-4407



第2次東温市地域公共交通計画を策定

地域公共交通の再編を進め、持続可能性の高い公共交通を構築することを目的に、同計画を策定しました。詳しくは、左記二次元コードから市HPをご確認ください。

【国民健康保険税】軽減判定所得の基準額が変更

物価上昇等の経済動向により、軽減対象世帯が縮小しないよう、軽減判定所得の基準額が

リユース製品の普及により、リユース市場が拡大しています。大切な命や財産を守るため、①

リユース製品の事故を防ぐポイント

軽減割合	昨年度	今年度(改正後)
7割	世帯の合計所得が【43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)】以下	据え置き
5割	世帯の合計所得が【43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)+30.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)】以下	世帯の合計所得が【43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)+31万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)】以下
2割	世帯の合計所得が【43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)+56万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)】以下	世帯の合計所得が【43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)+57万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)】以下

左表のとおり変更となります。
 ☎税務課 ☎964-4403

☎松山地方気象台 ☎941-6293



新しい防災気象情報を5月下旬から運用開始

警報などの名称に警戒レベルの数字が加わり、市からの避難指示等と市民の皆さんがとるべき行動との関係が分かりやすくなります。市からの避難指示等に留意し、危険度が高まった地域を地図で確認できる「キキクル」などを活用し、早めの避難を心掛けましょう。詳しくは、左記二次元コードから、気象庁HPをご覧ください。

川内健康センターでの窓口業務を川内支所に移転

川内健康センターで行っていた健康推進課窓口業務を川内支所に移転しました。予防接種、各種健康診査、がん検診など、お気軽にお問合せください。

☎川内支所健康推進課 ☎966-2191

☎市消防署 ☎964-5210

リコール対象製品でないか、②製造時から長時間経過し、不具合がないか、③製品の状態、④使用方法や組立が良好か、⑤修理改造された製品でないかを確認し、安全に使用しましょう。

申込み、お忘れなく 各種健康診査の申込書を送付します

☎健康推進課 ☎964-4407

令和8年度各種健康診査申込書を、4月下旬に対象者の世帯ごとに送付しています。同封の健診内容等を確認の上、申込みください。

健診種別	集団健診		ドック健診、がん検診		指定医療機関
申込方法	WEB予約	電話予約	郵便予約	電話予約、WEB予約(県総合保健協会がん検診のみ)	電話予約、一部WEB予約(健康診査、子宮頸・乳がん検診)
予約	受付中(5月18日①～6月14日①は、申込み不可)		5月8日①まで受付(消印有効)	受付中※受診できるがん検診の種類はお問合せください。	受付中
予約先	右記二次元コードから申込みください。 	☎0120-489-355	申込書を返信用封筒に封入して投函	県総合保健協会 ドック健診☎987-8201 がん検診☎0120-489-355 県厚生連健診センター ☎0120-874-702	健康推進課☎964-4407に受診券を申込み後、各医療機関に予約